

## 第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況（重点取組）

### 目標 1 人権の尊重と男女平等意識の形成

#### 施策1 人権尊重と男女平等意識の推進

取組(1) 多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化			
事業	令和2年度実績	所管課自己評価	自己評価についての所管課コメント 所管課見解・新型コロナウイルス感染症の影響
<b>性や生き方の多様性に関する講座、パネル展</b> 人権・男女共同参画課	・区民企画講座「自分のままに生きること～LGBTQってなあに？」を実施した。 （男女共同参画センター） 参加者数 22名（オンライン開催） ・人権パネル展で「性的少数者の人権」「性の多様性」についてのパネルを掲示した。 ・男女共同参画週間パネル展で「性の多様性」についてのパネルを掲示した。 ・新成人向け啓発リーフレットの作成（未配布）。	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・毎年実施している人権週間行事を中止した。 ・ねりまフォーラム中止に伴い、同会場で実施しているパネル展を中止した。 ・コロナ禍でも対応できるよう、区民企画講座はオンライン形式で実施した。 ・中止した事業の予算を活用して、新成人向けの啓発リーフレットを作成したが、成人式が中止となったため令和4年に配布を予定している。
青少年課	・青年自主企画講座「私たちの知らないジェンダーの世界」を実施した。 参加者延71名（1講座3回）	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・春日町青少年館利用者である青年たちが、性や生き方の多様性への理解を深めるため、企画して取り組んだ。
<b>性的マイノリティ相談窓口</b> 人権・男女共同参画課	・性的マイノリティ特設相談を、男女共同参画センターえーるで毎月第3土曜日に実施した。 18件	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・相談者の意向を尊重しながら相談を受けている。 ・家族など本人を支える方からの相談にも応じている。
<b>外国人のための日本語学習の支援</b> 地域振興課	・初級日本語講座の実施（9月～12月）全30回 参加者数16名 ・こども日本語教室の実施 4回 参加者数18名 ・ボランティア日本語教室一覧表を区立施設にて配布した。	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・初級日本語講座は、当初予定していた4～7月（全30回）を中止した。 ・こども日本語教室は、44回の予定を4回に減らして開催した。
<b>外国人のための相談窓口の設置</b> 地域振興課	・外国語相談窓口にて、相談業務を実施した。 3,483件 ・文化交流ひろば情報コーナーにて、多言語による情報発信を行った。 235件	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・緊急事態宣言下では、対面の代わりに電話およびメールにて相談業務を実施した。
<b>さまざまな文化の相互理解の促進</b> 地域振興課	・文化交流カフェにて、初級韓国語講座や韓国文化紹介を行った。 1回 参加者数20名 ・ねりまつうしんにて、様々な国の文化を紹介した（4回発行）。 1回の発行部数： 英語622部、中国語622部、韓国語522部、日本語582部	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・日本人区民と外国人区民の相互理解の促進を目的としたねりまワールドフェスティバルの開催を中止した。 ・文化交流カフェは、12回の予定を1回に減らして開催した。
<b>多様な性のあり方や男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインの作成・周知</b> 人権・男女共同参画課	・男女共同参画の視点に立った表現について、職員向けeラーニングに設問を載せるとともに、職員向け表現ガイドラインを作成した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・中止した事業の予算を活用して、令和3年度に予定していた職員向け表現ガイドラインを前倒して作成した。
<b>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</b> ・性的マイノリティの人への配慮や支援も期待する。			

## 第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況（重点取組）

資料4 - 1

### 目標 II 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

#### 施策1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

取組(1) 被害者への支援			
事業	令和2年度実績	評価	所管課見解
<b>配偶者等暴力被害に関する相談窓口の情報提供や一人ひとりの状況にあった相談支援</b> 人権・男女共同参画課	・DV相談案内用カードを区庁舎内女性トイレに引き続き設置した。 ・移転した練馬子ども家庭支援センターにDV相談案内用カードの設置を依頼した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に啓発パネル展を実施し、DV相談案内用カードの配布や相談窓口の周知を行った。 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援を行った。 相談件数：延2,451件 ・区ホームページのDVや性暴力被害について、身近な問題ととらえることができるよう例示を挙げ、相談窓口もわかりやすくなるよう改善した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・DV等被害者が相談支援を利用しやすいよう、ホームページの改善に努めた。 ・コロナ禍であっても、関係機関と連携を取りながら被害者支援を行っている。
総合福祉事務所	・配偶者等暴力に関する相談を受け、相談内容に応じて案内や対応を行った。 配偶者暴力に関する相談件数：1,488件	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・令和元年度と比較し、全体の相談件数は減少した。年度前半で特にその傾向が見られたが、年度後半は例年と同程度の相談件数となった。
<b>被害者の安全確保や心のケア（DV専門相談）、自立に向けた支援</b> 人権・男女共同参画課	・DV専門相談による被害者の心のケアを実施した。 相談件数：延174件	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・緊急事態宣言中も個別相談は継続実施した。 ・DVグループ相談は感染リスクを考慮し中止した。
生活福祉課 総合福祉事務所	・配偶者等の暴力から被害者の安全を確保するために、施設等への入所支援を行った。配偶者等暴力による緊急一時保護件数：41件 ・福祉資金の貸付や母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスなどの支援制度を活用し、自立に向けた支援を行った。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・施設入所等について丁寧に説明を行い、配偶者等の暴力から安心して避難できるよう努め、相談者の安全を確保した。
<b>加害者更生に関する情報収集・研究</b> 人権・男女共同参画課	・国の調査研究機関が行っている、DV対策の今後の方向性や加害者対応における調査研究などの情報収集を行った。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・国が地方自治体に求める役割についての考え方など、継続して注視していく必要がある。
<b>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</b> ・配偶者からの暴力の相談窓口の分かりやすい広報と安心して利用できる場所であることを更に案内する必要がある。			

## 第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況（重点取組）

資料4 - 1

### 目標 III 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

#### 施策1 家庭生活における男女の協働

取組(1) 男性への啓発			
事業	令和2年度実績	評価	所管課見解
<b>家事や育児に関する講座</b> 人権・男女共同参画課	・家族間で家事等の分担を考えるきっかけとして、新たに啓発リーフレット「みんなで協力していますか？」を発行した。 ・「子育て中のわたしを見つめる『子育てママのボレボレ塾2020』」を実施した。 参加者数 延46名 保育延43名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」100% ・「お父さんと作るおうちごはん～なんちゃって恵方巻とおにぎらず」を実施した。 参加者数 5組10名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」100% ・「オトコの暮らし力アップ講座～どうする？どうなる？あしたの居場所～」を実施した。 参加者数 22名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」100% ・区民企画講座「親子で楽しく算数で遊ぼう！！」を実施した。 参加者数 18組43名 ・「本の時間ブックタイム」（全4回）を実施した。 参加者数 延16名 保育延21名	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・「区民企画講座」が3講座、「本の時間ブックタイム」が2回中止となった。 ・中止した事業の予算を活用して、家事シェアの啓発リーフレットを作成し、取組を進めた。
保健相談所	・妊婦とその夫・パートナーを対象に「パパとママの準備教室」を実施した。 31回 参加者数1,565名 ・母親学級を実施した。 38回 参加者数476名	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	「パパとママの準備教室」および「母親学級」について4月から7月は中止し、感染防止対策を講じた上で8月から再開した。
青少年課	・父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、父親自身が育児や家事について学ぶ場として、「ねりマイクメン講座」を実施した。 1講座実施、参加者6名 ・講座に参加しやすい環境を整えるため、保育室を設置した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・事業を継続するとともに、保育の設置など、より参加しやすい環境整備に努めた。
<b>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</b> ・男性の意識改革・働き方改革の普及啓発は、生活場面の具体例を示すと従事時間も増えていく可能性があると考え、 ・コロナ禍でテレワークが進み、家庭生活における女性の負担増が懸念される。一方、家事や育児といった無償の労働の重みが男性にも理解されつつあると思う。男性だけでなく家庭（親）の意識改革に向けて啓発を進めてほしい。 ・やや「啓発」「普及」という一般論にとどまっているようである。実際に、どのような日常生活の場面にどのような関わりをしていくのか、という具体例あるいは数値時間目標が示されると、男性の家事・育児への平均従事時間（1週間）も増えていくのではないかと考える。			

## 第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況（重点取組）

### 施策2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と職場における女性活躍の推進

取組(1) 区内事業者への啓発			
事業	令和2年度実績	評価	所管課見解
<b>事業者向けワーク・ライフ・バランスに関するセミナー</b> 人権・男女共同参画課	・セミナーは中止したが、情報紙「MOVE」において、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する記事と区内事業者の取組事例を紹介し、労働実態調査に回答のあった1600事業者や区内産業・商業団体へ配布した。	D 予定どおりの実施ができなかった。	・ワーク・ライフ・バランスセミナーは中止した。
経済課	・練馬ビジネスサポートセンターで実施する経営相談などの相談業務のなかで、ワーク・ライフ・バランスの普及活動を行った。 ・国や都など関係機関からの要請により、練馬ビジネスサポートセンターの窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者などに周知した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・引き続き、練馬ビジネスサポートセンターと連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及活動に取り組む。
<b>ワーク・ライフ・バランス成功事例の紹介、企業認証制度の検討</b> 人権・男女共同参画課	・情報紙「MOVE」において、区内事業者の取組事例を紹介し、労働実態調査に回答のあった1600事業者や区内産業・商業団体へ配布した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・今後も、ホームページの活用を踏まえ、継続的な事例紹介に取り組む。
経済課	・ワーク・ライフ・バランスの区内事業者への啓発事業を検討し、経済課が発行する中小企業サポートガイドブックに、育児休業制度等のワーク・ライフ・バランスの推進に資する制度の周知記事を掲載することとした。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・今後、関係機関と調整を行い、中小企業サポートガイドブックに周知記事を掲載できるよう、準備を進めていく。
<b>女性活躍推進に関する講座や事例紹介</b> 人権・男女共同参画課	・情報紙「MOVE」において、区内事業者の取組事例を紹介し、労働実態調査に回答のあった1600事業者や区内産業・商業団体へ配布した。 ・男女共同参画応援サイトにおいて、新たに区内女性の活躍事例紹介を開始した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・今後も、ホームページの活用を踏まえ、継続的な事例紹介の発信に取り組む。
<b>区内事業者に向けた育児・介護休業制度の普及促進、ハラスメント防止の啓発</b> 人権・男女共同参画課	・情報紙「MOVE」において、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する記事と区内事業者の取組事例を紹介し、労働実態調査に回答のあった1600事業者や区内産業・商業団体へ配布した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・今後も、ホームページの活用を踏まえ、継続的な事例紹介の発信に取り組む。
取組(2) 男性の意識改革、働き方改革に関する啓発			
事業	令和2年度実績	評価	所管課見解
<b>男性に向けた育児・介護休業制度の普及促進</b> 人権・男女共同参画課	・厚生労働省「イクメンプロジェクト」関連サイトに、「女性の日・男女共同参画パネル展」が掲載がされた。 ・情報紙「MOVE」において、区内父親団体の活動事例を掲載した。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」8月号において、男性の育児休暇を特集した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・区内父親団体の活動事例は、えーるフェスティバル（令和3年6月開催）のパネル展でも紹介する予定である。 ・活動紹介の際には、家事シェア啓発リーフレット「みんなで協力してますか？」も活用し、より有効的な啓発に努める。 ・今後も、継続的に啓発に取り組む。
<b>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</b> ・経済課、健康推進課などと共同で企画を行ったりすることは、とても良い。 ・区内事業者への事例紹介、啓発事業について、何社に対して実施したのか、事業者向けの啓発比率の向上を上げることが必要と考える。 ・「職場において男女平等と感じている区民の割合」の数値の低さの原因を分析する必要がある。 ・男性の家事・育児等への従事時間については、企業なども含めて継続的に啓発してほしい。 ・個人（労働者）に対しては、様々に取り組みされており、一定の実績を上げていると思うが ワーク・ライフ・バランスについては、事業者の法令遵守、制度の適正運用が重要である。 ・事業者の理解無くしてワーク・ライフ・バランスを推進することは難しいので、第5次計画では、事業者向け啓発活動に注力するべきと考える。 ・法人会や労働基準監督署との協働、モデル事業の表彰等のインセンティブも有効だと思う。 ・講座に参加してくれた人たちが講師となり、各地域で講座等を行うことができれば、より身近になると思う。 ・男性の育児休業取得についての取組を加えてほしい。 ・ワーク・ライフ・バランスの在り方が世代でだいぶ異なる印象を受ける。区としてはよい取組を数々行ってきたと思うが、啓発事業に参加している方の年代もわかると、より評価もしやすくなるのではと思う。			

目標 IV 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

施策2 男女共同参画の視点に立った防災対策

取組(1) 女性防災リーダーの育成			
事業	令和2年度実績	評価	所管課見解
女性防災リーダー育成講座、講演会 区民防災課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災における女性の参画拡大を推進し、災害時における女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制づくりを構築するため、女性防災リーダーとなり得る人材を育成する「女性防災リーダー育成講座」を実施した。</li> <li>テーマ：「災害時のやさしさ」</li> <li>実施回数 全3回（ねりま防災カレッジの専門カリキュラム）</li> <li>受講者数 28名（実数）</li> <li>アンケート結果 「大変有意義であった」62.5%、「有意義であった」33.3%</li> <li>受講の支援策として保育室を設置した。</li> <li>利用者数：延7名</li> <li>受講者の声や講座のポイントについてまとめたリーフレットを発行し、受講者やねりま防災カレッジ事業参加者へ配布し、女性による防災活動の普及啓発を行った。</li> </ul>	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員を40名から30名に減らして実施したが、受講者の満足度は高かった。</li> <li>引き続き講座内容の充実に取り組み、地域の防災リーダーとなりうる人材の育成を推進する。</li> </ul>
人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害と女性 赤ちゃんとママパパ防災講座『何が心配？何が必要？』」を実施した。（男女共同参画センター）</li> <li>参加者数 20名（オンライン開催） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」88%</li> <li>男女共同参画情報紙「MOVE」に「女性視点の防災」についての記事を掲載した。</li> </ul>	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続的に実施するとともに、有益な防災情報をホームページ等で発信する予定である。</li> </ul>
<p>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性防災リーダーは、拠点や地域社会において本当に必要である。これからも積極的に推進してほしい。</li> <li>女性防災リーダーの育成について、参加者の満足度がとても高く、保育環境もあり、女性が積極的に参加できるものとなっている。効果の期待度も高い。</li> <li>女性防災リーダー育成講座はすでに何年も実績があるので、第5次計画では、発展した取組の実施を期待したい。</li> </ul>			